

事務連絡
平成23年8月31日

各 青森県、岩手県、
宮城県、山形県、
秋田県、福島県、
茨城県、栃木県
群馬県、埼玉県
千葉県、東京都
神奈川県、新潟県
山梨県、長野県
静岡県

特用林産担当課長 殿

林野庁 経営課 特用林産対策室長

野生きのこの採取者に関する注意喚起について

平素から特用林産物の安全確保及び安定供給について、特段の御尽力を賜り誠にありがとうございます。

さて、福島第一原子力発電所の事故により、食品への放射性物質の影響が懸念されている中、食品の安全確保に万全を期すため、国と関係都県が協力し、食品中に含まれる放射性物質のモニタリングを行い、その結果を国、都県のホームページ等で公表しているところです。また、森林の空間線量率についても、文部科学省による航空機モニタリング調査や福島県による調査が行われており、その結果についてホームページで公表されています。

こうした中、本年も野生きのこの本格的な採取シーズンを間近に控えているため、既に福島県においては、野生きのこのモニタリングに着手し、その結果、一部の地域において、放射性物質が検出されているところです。

そこで、食品の安全に万全を期すため、野生きのこの放射性物質のモニタリングに加え、採取者に対する効果的な注意喚起が必要と考えています。

このため、林野庁のホームページ (<http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/yaseikinoko.html>)において採取者に向けての注意喚起を掲載することとしましたので、関係都県におかれましても、その内容を参考としていただき、地域の野生きのこの種類、流通実態等を踏まえ、ホームページ、広報誌、パンフレット等のほか、直売所等への掲示、巡回指導など効果的な注意喚起にご協力を下さいますようお願い致します。

今後とも、必要に応じて野生きのこのモニタリングの状況等について随時情報提供等をさせていただきますので、引き続き特用林産物の安全確保及び安定供給について、御協力を賜りますようよろしくお願ひ致します。

<担当>

林野庁経営課特用林産対策室

TEL:03-6744-2289、FAX: 03-3502-8085

- ・板垣 靖 (yasusi_itagaki@nm.maff.go.jp)
- ・谷崎達也 (tatsuya_tanizaki@nm.maff.go.jp)
- ・大山昇二 (syouji_ooyama@nm.maff.go.jp)
- ・中尾光子 (mitsuko_nakao@nm.maff.go.jp)